

改憲手続法の強行成立に抗議し、日本国憲法を堅持しよう

政府・与党は連休明けの国会において、多くの国民の批判と不安をふみにじて「国民投票法」(改憲手続法)の成立を強行した。同法は単なる形式的な手続き法ではなく、改憲の成立要件として最低投票率の規定がないこと、教員や公務員の活動を封殺していること、マスメディアを恣意的に利用することなど、改憲派の意向が一方的に反映される構造をとっており、とうてい容認できない。

自民党が一昨年公表した新憲法草案は、自衛隊を「自衛軍」に改組し、「国際貢献」の名のもとに日本を戦争のできる国に変革する意図に基づき策定されている。これは、米国の起こす戦争に日本が参戦しようとする「日米同盟の変革」に即した国家像にほかならない。そのために、9条のみならず、現憲法の民主的規定をことごとく改変し、国民の基本的人権を大きく損なうものである。政府与党が、このような改憲構想の実現のために同法を強行的に成立させたことは重大である。

安倍首相の慰安婦問題での暴言や靖国神社への供物奉納、歴史教科書の書き換えのように、過去の侵略戦争美化が顕在化している。これは、安倍政権の復古主義的な特質の反映であるとともに、「戦争する国」へと日本を変身させる過程でもある。その意味で、歴史の偽造問題は国民投票法の制定強行と同根の問題である。

私たちは、科学の自主的、民主的発展につとめ、国内国外の平和・独立・民主主義・社会進歩・生活向上のための諸活動との連帯を強める、との立場から、現在の憲法をめぐる危険な動きに強い危機感を持っている。その立場から広範な人々との協力・共同を強め、改憲勢力に国民投票で過半数を獲得する見通しを与えず、国会で改憲を発議させないように全力をあげなければならない。

さいわい、国民の多数はけっして憲法第9条を変えることに同意していない。「9条の会」の運動が全国各地域、学園、職場、分野に広がり、「保守系」の人々やメディアの内部にも改憲勢力の言動への危惧の念が広がっている。報道各社の世論調査によれば、回答者の8割近くが、日本が戦後60年間にわたって戦争をせずに平和であり続けたことに第9条が役立ってきたと考えており、「自衛軍」にも圧倒的多数が反対している。

人類が永続的に生存でき、平和で豊かな社会を実現するための最大の保障は日本国憲法であり、その堅持と、平和的・民主的原則の完全実施のため本会の総力を挙げて取り組む決意を表明する。

2007年5月27日

日本科学者会議第38回定期大会